

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和4年6月3日

大阪府知事 殿

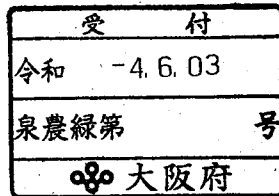
提出者

住 所 大阪府泉大津市臨海町1丁目1番地

氏 名 大一機工株式会社
取締役社長 多田 茂

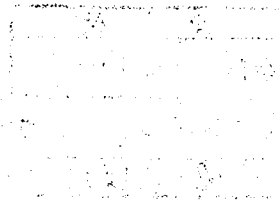
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0725-21-2181



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	大一機工株式会社
事業場の所在地	大阪府泉大津市臨海町1丁目1番地
計画期間	R4. 4. 1 ~ R5. 3. 31
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	22 鉄鋼業
②事業の規模	資本金 7800万円
③従業員数	77人
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1



特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙2

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃硫酸	② 廃硫酸(有害)
	排出量	504.4 t	29.5 t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃硫酸	② 廃硫酸(有害)
	排出量	500 t	50 t
(今後実施する予定の取組) 昨年度に引き続き酸洗槽の取替量を削減する取組を推進する。			

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) PH2.0以下の廃硫酸(含有害)は534tとなっている。 分別に関する取り組みは実施していない。
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 今後とも、継続していく方針。

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

廃アルカリ	PCB等	廃石綿等	
0 t	0.2 t	0 t	t

②計画

廃アルカリ	PCB等	廃石綿等	
0 t	0 t	0 t	t

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和2年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃硫酸	廃硫酸(有害)
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 自ら再生しない		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃硫酸	廃硫酸(有害)
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 自ら再生しない。		

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和2年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃硫酸	廃硫酸(有害)
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃硫酸	廃硫酸(有害)
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組) 自ら中間処理しない。			

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状

廃アルカリ	PCB等	廃石綿等	
0 t	0 t	0 t	t

②計画

廃アルカリ	PCB等	廃石綿等	
0 t	0 t	0 t	t

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状

廃アルカリ	PCB等	廃石綿等	
0 t	0 t	0 t	t
0 t	t	t	t

②計画

廃アルカリ	PCB等	廃石綿等	
0 t	0 t	0 t	t
0 t	t	t	t

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和2年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃硫酸	廃硫酸(有害)
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまで実施した取組) 自ら埋立処分をしない。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃硫酸	廃硫酸(有害)
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 自ら埋立処分をしない。		
特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃硫酸	廃硫酸(有害)
	全処理委託量	504.4 t	29.5 t
	優良認定処理業者への処理委託量	314.3 t	29.5 t
	再生利用業者への処理委託量	190.1 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者	t	t
(これまで実施した取組) 自ら廃棄物処理は行わず、全量委託処理業者へ依頼。			

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状

廃アルカリ	PCB等	廃石綿等	
0 t	0 t	0 t	t

②計画

廃アルカリ	PCB等	廃石綿等	
0 t	0 t	0 t	t

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

廃アルカリ	PCB等	廃石綿等	
0 t	0.2 t	0 t	t
0 t	0.0 t	0 t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃硫酸	廃硫酸(有害)
	全処理委託量	500 t	50 t
	優良認定処理業者への処理委託量	310 t	50 t
	再生利用業者への処理委託量	190 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
(今後実施する予定の取組) 昨年度実施した、酸洗槽取替量の削減取組を今年も継続して行く。			
電子情報処理組織の使用に関する事項	【前年度(令和3年度)実績】		
	特別管理産業廃棄物排出 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く)	534 t	
(今後実施する予定の取組) 令和元年度より全量電子マニフェストを使用。			
※事務処理欄			

②計画

廃アルカリ	PCB等	廃石綿等	
0 t	0 t	0 t	t
0 t	0 t	0 t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

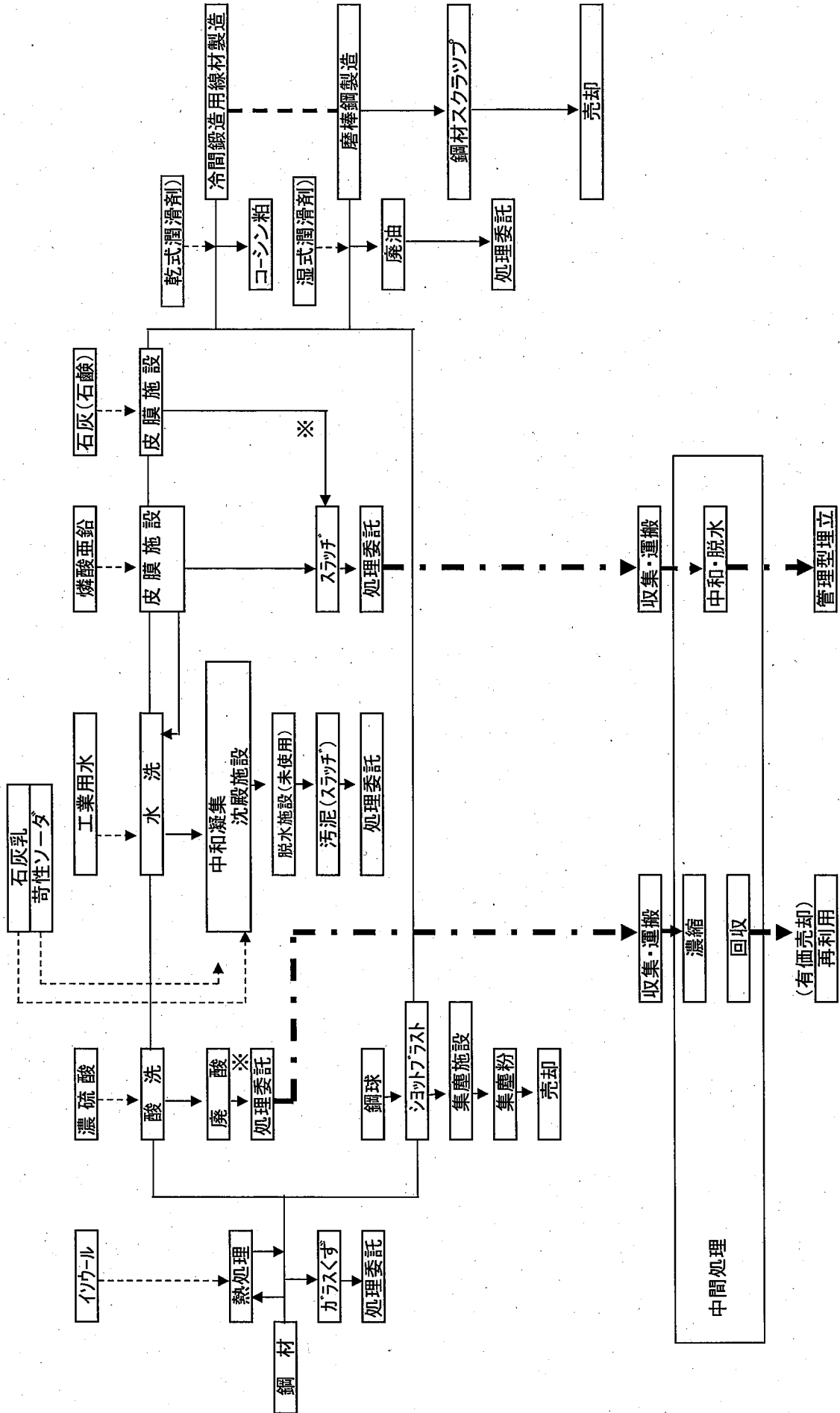
産業廃棄物の発生工程と処理工程

別紙 1

令和4年6月3日

※ 特別管理産業廃棄物発生場所

※ 処理委託後の経緯





特別管理産業廃棄物 管理体制図

別紙2
令和4年6月3日

